

## P P P / P F I 手法導入検討等支援委託仕様書（案）

### 1 委託件名

P P P / P F I 手法導入検討等支援委託

### 2 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日（日）まで

### 3 委託の目的

P P P / P F I による良好な公共サービスの提供や民間の収益事業の展開は、地域の賑わいの創出や、地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、官民のパートナーシップ形成を通じ、持続可能で活力ある地域・経済社会の実現に向けた取組においても有効となるものである。

本業務は、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方にに基づき、公民連携等による様々な創意工夫を凝らし、資産の有効活用を推進するに当たり、本市における P P P / P F I 手法の導入に向け、P P P / P F I 手法導入を優先的に検討するための規程及び実務的なマニュアルを作成するため、専門的・技術的な支援を得ることを目的とする。

### 4 業務内容

#### (1) 課題の整理等

本市における P P P / P F I 手法の導入に当たって必要な資料等の収集及び課題の整理を行うとともに、その解決策について必要な助言を行う。

#### (2) P P P / P F I 手法導入優先的検討規程（案）への助言等

業務内容(1)を踏まえ、市で作成した P P P / P F I 手法導入優先的検討規程（案）に対して必要な助言を行う。

#### (3) P P P / P F I 手法導入優先的検討等に関する実務マニュアル（案）の作成

業務内容(1)及び業務内容(2)を踏まえ、P P P / P F I 手法導入優先的検討等に関する実務マニュアル（案）（以下「マニュアル」という。）を作成する。なお、マニュアルには次に掲げる内容について作成するもの

とするが、委託者と受託者協議の上、作成すること。

ア PPP／PFIの基礎知識について

イ PPP／PFI手法導入優先的検討の実施方法について

ウ PFI手法における事業化段階から事業実施方法について

エ その他必要な内容について

#### (4) 打ち合わせ協議

各作業の実施に当たり、作業内容及び手法、スケジュール等について、定期的に打ち合わせ・協議等を実施すること。その他、委託者の要請により臨時的な打ち合わせやWEBでの打ち合わせ等に対応すること。

また、協議記録等を取りまとめ、都度、委託者へ提出すること。

#### 5 成果品

成果品は、以下のとおりとし、納入先は、小金井市企画政策課とする。

(1) PPP／PFI手法導入優先的検討等に関する実務マニュアル

50部

(2) 業務報告書（検討資料一式） 2部

(3) (1)及び(2)の電子データ 一式（CD-R等）